

電話による法律相談

(お知らせ)

公益社団法人 全日本不動産協会

神奈川県本部 横浜支部

支部長 佐々木 富見夫

この度、横浜支部顧問弁護士が会員各位よりの電話による法律相談を受け付けることとなりましたので、お知らせ申し上げます。

下記の相談方法等に従いご利用願ひまして、お仕事にお役立て下さい。

記

- 1 事務所名 : 横浜綜合法律事務所
- 2 顧問弁護士
 - ① 弁護士 : 大島正寿先生
 - ② 事務所住所 : 〒231-0021
横浜市中区日本大通11番地横浜情報文化センター11階
 - ③ 電話 : 045-671-9563
FAX : 045-671-9575
- 3 利用者 : 横浜支部所属会員
- 4 実施日 : 平成21年4月10日より実施
- 5 電話相談料 : 無料
- 6 相談内容 : 不動産に係わる法律相談
- 7 相談日 : 月曜日～金曜日、但し休日・祝祭日、年末年始、夏季休暇等有り
- 8 受付時間
 - 午前 : 10時00分～11時30分
 - 午後 : 13時30分～16時00分
- 9 利用上ご注意願う点
 - ① 電話相談時間は、1回につき、20分程度でお願いいたします。
 - ② 事前に相談内容を整理した上で、お電話願ひます。
 - ③ FAXを事前に送付されてから、お電話されても結構です。FAXの書式は自由ですが、会社名(担当者)、住所、TEL、FAX番号は必ず記載願ひます。
- 10 その他
弁護士事務所にて面談を希望される場合は、ご予約願ひます。但し、最初の1時間までは5,000円(別途消費税)と有料となりますのでご注意下さい。尚、延長される場合は、先生とご相談下さい。